

# 総 括 調 査 票

調査事案名	(9) 地域学校協働活動推進事業			調査対象 予算額	令和3年度：6,755百万円の内数 (参考 令和4年度：6,859百万円の内数)		
府省名	文部科学省	会計	一般会計	項	教育政策推進費	調査主体	共同
組織	文部科学本省			目	学校・家庭・地域連携 協力推進事業費補助金	取りまとめ財務局	(近畿財務局)

## ①調査事案の概要

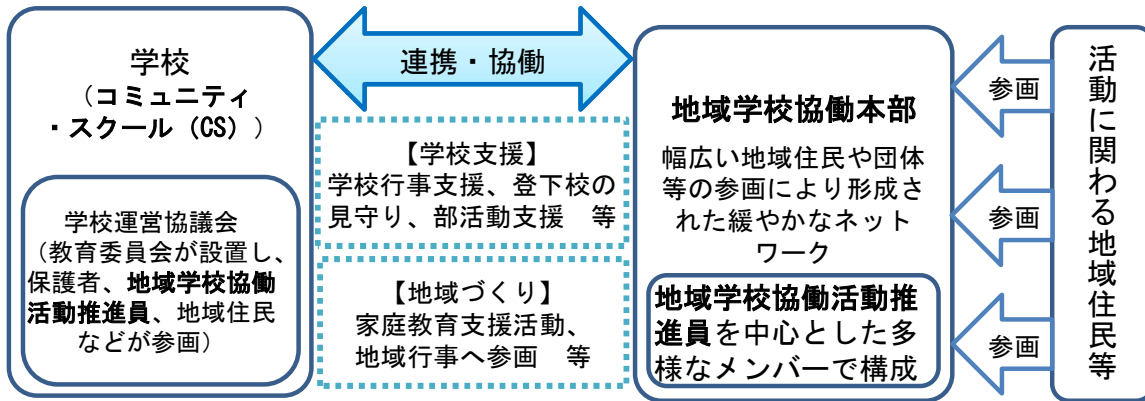
### 【事案の概要】

・文部科学省は、地域と学校が連携し地域全体で子ども達の成長を支える体制の構築に向け、保護者や地域住民が学校運営に参画する協議組織（学校運営協議会（コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）））の導入、地域住民等で構成される「地域学校協働本部」の設置、学校と地域をつなぐコーディネーター役となる「地域学校協働活動推進員」の配置を一体的に推進している。令和4年度までに全公立学校でCSを導入かつ全小中学校区をカバーする地域学校協働本部（10,000本部）の設置を目指すこととしている。

具体的な取組として、地域住民が学校の業務改善に参画、校内パトロールやワックスがけなどを連携して実施することで教員の働き方改革につなげる事例や放課後等の学習活動支援（放課後子供教室）などがある。（参考）補助先：都道府県、市町村 補助率：1/3

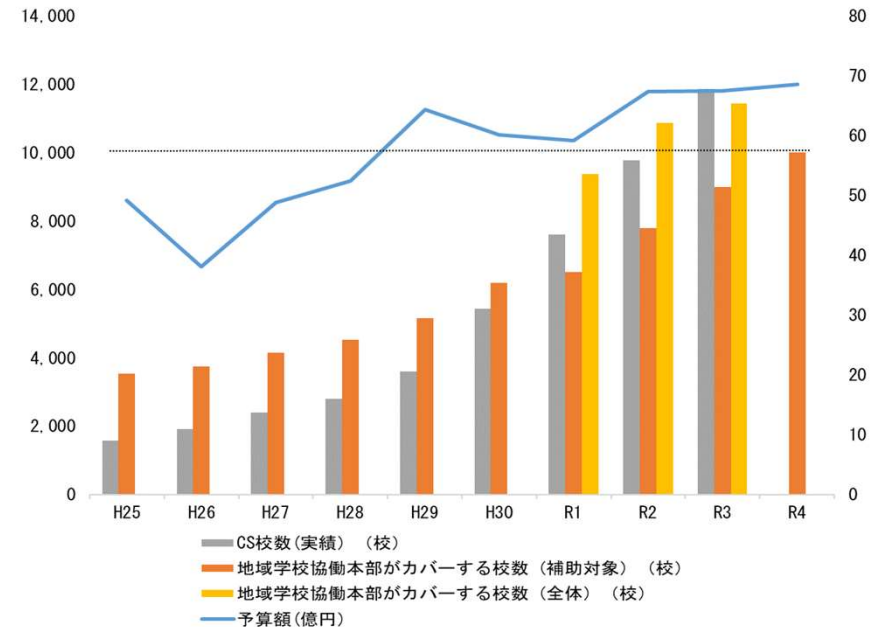
・平成29年3月の法改正による努力義務化を受けて近年CS設置校数は増加傾向にある。全公立学校への導入までは至っていないが、令和3年5月1日で11,856校（幼小中高35,571校の33%）に達した。地域学校協働本部の設置については、令和3年5月1日で11,439本部に達し、教育振興基本計画に定める目標（令和4年度までに10,000本部）を達成している。

【図1】地域学校協働活動体制の概要



(出所) 地域学校協働活動パンフレット (令和元年7月) を基に作成

【図2】CS設置校数、地域学校協働本部がカバーする学校数(実績)と予算額(右軸)の推移



# 総 括 調 査 票

調査事業名 (9) 地域学校協働活動推進事業

## ②調査の視点

【調査対象年度】  
令和3年度  
【調査対象先数】  
都道府県、政令指定都市、中核市、都道府県経由で市区町村を抽出調査（計226先、未回答1）

文部科学省は引き続き、CSの導入促進を目指すこととしているが、これまでの予算執行の効果を検証し、より効果的・効率的な配分つなげる必要がある。

1. 補助金の交付額とCS設置校数等の関係について

補助金の多寡がCS設置校数にどの程度影響を及ぼすのか。

2. 補助によらないCSの導入の取組状況について

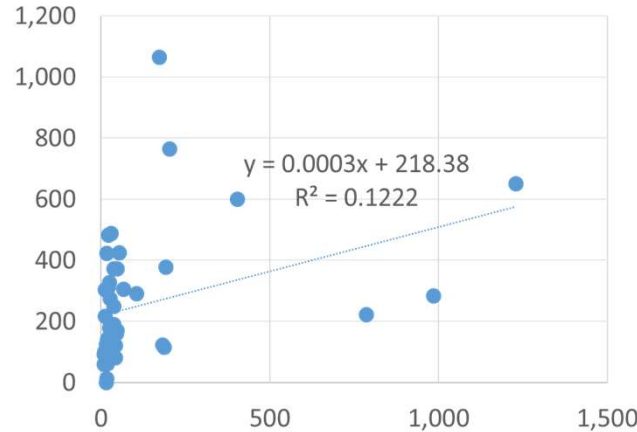
補助事業によらないCSの導入の事例や取組の実態がどうなっているのか。

## ③調査結果及びその分析

### 1. 補助金の交付額とCS設置校数等の関係について

都道府県別の令和3年度の予算執行を分析すると、少ない補助金交付額に比してCS設置校が多い自治体も存在するなど、バラつきが見られた。

【図3】令和3年度都道府県別補助金交付額（横軸：百万円）と令和3年5月1日時点CS設置校数（縦軸：校）



### 2. 補助によらないCSの導入の取組状況について

補助事業によらないCS導入事例のある市区町村の方が、CSの具体的新規導入予定がある割合が高い（既にほぼ全校でCSを導入済の市区町村を除く）。

なお、補助事業によらないCS設置校の導入事例としては、教育委員会の主導や、教育委員会がまずはモデル校を設置し全校に広げる等が挙げられていた。

【表1】補助事業によらないCSの導入事例の有無による、CSの具体的新規導入予定への影響（n=178）

		CSの具体的新規導入予定			④ ①+②	②/④
		①予定なし	②予定あり	③ほぼ全校で導入済		
補助事業によらないCSの導入事例	あり	2	31	14	33	93.9%
	なし	37	36	58	73	49.3%

さらに、本補助金の市区町村から各学校（地域学校協働本部）への補助期間を調査したところ、113市区町村で各学校（地域学校協働本部）の補助実績を把握していたが、その中で5年以上連続で受けている学校（又は地域学校協働本部）があると回答した市区町村が約9割の101市区町村あった。なお、調査対象の残り1/3の自治体は未回答及び実態未把握であった。

## ④今後の改善点・検討の方向性

1. 補助金の交付額とCS設置校数等の関係について

2. 補助によらないCSの導入の取組状況について

CSの新たな設置に取り組む自治体に対しては、従来以上に積極的な支援措置を講ずることとする一方で、これと併せて、持続的な運営を可能とする観点から、補助期間に応じて補助額に一定の上限を設けるなどの措置を検討するべきではないか。

# 総 括 調 査 票

調査事業名 (9) 地域学校協働活動推進事業

## ②調査の視点

### 3. 優先採択や配分方法の取組について

CS導入等による効果として、働き方改革の取組（教員の時間外勤務の減少）などが期待されるが、実態はどうなっているのか。都道府県が市区町村に補助金を配分する際にも、働き方改革などの取組を優先採択する等の工夫を行っている事例があるのか。

## ③調査結果及びその分析

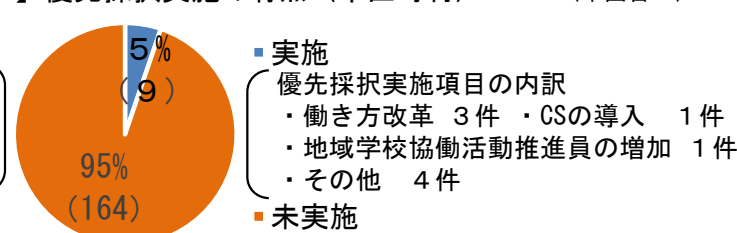
### 3. 優先採択や配分方法の取組について

CS導入等による効果として、働き方改革の取組（教員の時間外勤務の減少）などが期待され、文部科学省の交付決定に当たっては優先採択が実施されているが、自治体が各学校等に配分する際に働き方改革やCSの導入を優先採択としている自治体は少ない。

【図4】優先採択実施の有無



【図5】優先採択実施の有無（市区町村）n=178（未回答5）



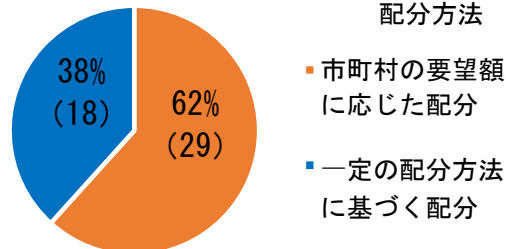
#### ◆優先採択実施の例

- ・地域学校協働活動推進員については、過去の導入実績がない学校を優先
- ・国庫補助金の新規活用市町を優先

都道府県から市区町村への補助金の配分決定については、6割以上が一定の配分方法によらず市区町村の要望に応じて配分しており、かつ市区町村への配分に当たりCSの導入を要件としている都道府県は15%と少ない。より効果的・効率的な配分を進める余地があるのではないかな。

なお、一定の配分方法を設定している自治体については、過去の執行実績に基づく配分としているものが多く見られた。

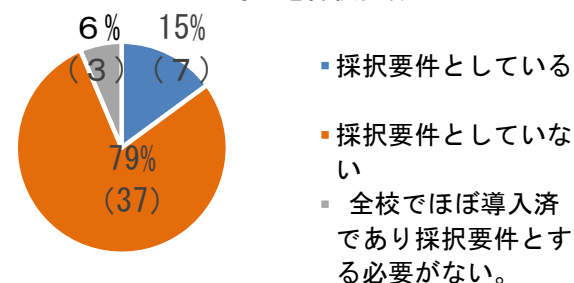
【図6】都道府県から市区町村への補助金の配分方法 n=47



#### ◆配分方法の設定例

- ・過去3年間の執行率、CS・地域学校協働本部の設置状況によって調整
- ・予算額を超える場合には過去の実績に応じて配分を行うが、新規の市町村には満額支給
- ・実績のある自治体にはCS導入率、地域学校協働本部導入率等により上乘せ

【図7】都道府県から市区町村への補助金の配分に当たりCSの導入を採択要件としているか。n=47



## ④今後の改善点・検討の方向性

### 3. 優先採択や配分方法の取組について

働き方改革の取組等を優先採択要件として設定している自治体に対して重点的に交付決定する仕組みを導入するなどCSの導入による効果がより発揮できるような仕組みとすべきではないか。

具体的には、新しくCSを導入する自治体等を優先するなど、導入を促すインセンティブ付けを行っている自治体も認められることから、このような自治体の取組を後押しするよう、優先採択や傾斜配分ないしは補助要件化等を行うべきではないか。

# 総 括 調 査 票

調査事案名 (9) 地域学校協働活動推進事業

## ②調査の視点

### 4. 地域学校協働活動の効果（特に働き方改革等）について

地域学校協働活動が教員の負担軽減につながっているか。

また、その負担軽減の効果検証はなされているのか。

全国の自治体の事例を検証、調査することで、他自治体に応用できる可能性があるのではないかと。また、活動実施に当たり、留意点も明らかになるのではないかと。

文部科学省の他の施策による取組にも活用できる事例があるのではないかと。

## ③調査結果及びその分析

### 4. 地域学校協働活動の効果（特に働き方改革等）について

調査の結果、本事業が教員の負担軽減につながった（貢献した）旨の回答（自由記載欄）が多く見られた（全225自治体中回答のあった202自治体のうち、約8割の157自治体）。その中には、他の施策（部活動改革、特別の配慮が必要な児童への支援）と関連する事業を行っている事例も見られた。

また、本事業において教員の超勤時間の削減目標を設定していた自治体は6自治体に限られるものの、いずれの自治体も効果検証も行い、時間外勤務削減の効果を上げているとの回答だった。

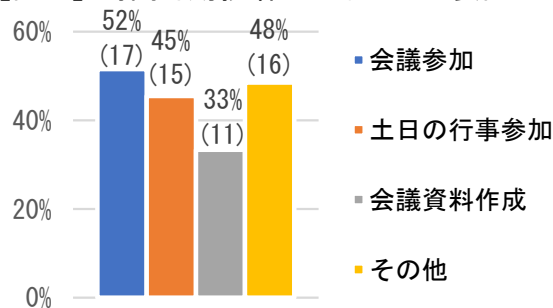
#### 【参考1】地域学校協働活動が教員の負担軽減等につながったと考えられる具体例

- ・ 特別な支援を必要とする生徒が増えている中、授業支援や学校行事支援に地域の方に入ってもらうことで丁寧な指導ができるようになった。
- ・ 部活動指導を専門的な知識を有する外部指導者が行うことで、教員の負担軽減、時間外勤務の縮減につながっている。
- ・ 不登校児童が、放課後子供教室を足掛かりに、学校への登校を再開する事例、配慮を要する児童等に対する放課後子供教室での寄り添い、指導が見られた。

なお、地域学校協働活動の実施が、時間外勤務の増につながっているとの回答が一定数見られた（都道府県で17%、市区町村14%）。その主な要因は「会議参加」、「土日の行事参加」、「会議資料作成」であった。また、CSの導入初期に負担増となるという意見がある一方で、地域学校協働活動の実施に当たり負担増にならない工夫を行っている自治体も見られた。【図8】

#### 【参考2】地域学校協働活動が教員の負担増となった具体例

【図8】時間外勤務増につながった要因 n=33（複数回答あり）



- ◆その他の例
- ・ 地域学校協働本部の会計を教員が担っている
  - ・ 活動記録等の書類整理
  - ・ 事務処理量の増

- ・ 一部の地域で、教職員の休日の活動参加を求める地域があった。
- ・ 運用方法の問題（会計や人材探し）で現場教員から働き方改革に貢献しないという評価がある。
- ・ 地域学校協働活動とCSの一体的推進に当たり、地域と学校ですべきことの線引きができず、負担感を感じる教員がいる。

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 4. 地域学校協働活動の効果（特に働き方改革等）について

教員の負担軽減につながった旨の回答を得られているところ、今後は、地域学校協働活動の実態を把握し、検証する仕組みを作るとともに、時間外勤務の削減など定量的な効果検証を行う等一定の水準の取組を行っていることをもって優先採択の対象とするなど、各学校における働き方改革の取組を促す仕組みとするべきではないか。

一方、上記の取組に当たっては、教員の負担増を避けるための解決策（デジタルの活用による業務の効率化）や留意事項（会議回数の増や休日の活動を避ける、地域と学校で行うことの線引きなど）を明らかにするべきではないか。